

2012年(平成24年)

2月1日(水)

第56号

介護保険事業所番号
1432646495

ひまわり通信

発行所 医療法人社団立靖会 ひまわり 歯科
〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原 5-5-1
電話(042)750-6143 F A X(042)756-4334
URL : <http://www.himawari-dent.net/>



医療保険

歯科治療費

(治療内容によって金額は決まっています)

+

医療保険

介護保険

訪問診療加算
850点(毎回)
一割負担で850円

居宅療養管理指導
500単位(1回)
500円

※平成24年4月より

+

※1ヶ月の算定上限は2回まで
月に千円以上はかかりません

交通費100円

= 1回にかかる訪問歯科診療費

※一般的な治療内容ごとの料金表がございますので
詳細についてはお気軽にお問い合わせください!

通院と同じ

訪問のため負担が増える部分

訪問歯科をご利用される上で料金に不安を抱いている方が多くいらっしゃると思います。そこで改めて当院の料金システムについてご説明させていただきます。
訪問歯科の料金は通院の場合と異なる部分があります。医療保険と介護保険の適用となり「訪問診療加算」と「居宅療養管理指導」負担が増えることとなります。また障害者、生活保護の方は各市町村区の減免と同じ取り扱いになります。

訪問歯科と通院した場合の料金の比較!



医療保険

介護保険

初回歯科医師に診療、指導 (約 1,500 円)
※1割負担の場合

介護保険

2回目 歯科衛生士による単独訪問開始 350円
3回目 歯科衛生士による単独訪問 350円
4回目 歯科衛生士による単独訪問 350円

※1ヶ月の利用限度回数は4回になり月の上限金額は1,400円
なります。

口腔ケアがご自身では難しい方には歯科衛生士が単独で自宅にお伺いして「歯磨き」や「飲み込み訓練」「口の周りのマッサージ」「発生練習」など口の機能を高めるリハビリ」も行うことが可能です。
初回は歯科医師による診療、指導が必要ですがその後は介護保険の適用で一カ月に4回まで歯科衛生士が単独でお伺いすることが出来ます。

歯科衛生士による口腔ケア料金の説明

※口腔内の管理上、以後2~3ヶ月に一度、歯科医師でお伺いしてお口の中の状態を確認させていただきます。
※治療が発生した場合は別途治療費が発生します

